



第8次三春町長期計画

基本構想 令和7（2025）年度 → 令和16（2034）年度
前期基本計画 令和7（2025）年度 → 令和11（2029）年度

いつまでも“ゆかしい”まち 三春
～みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり～



令和6（2024）年 12月

三春町

I 長期計画とは

1 長期計画とは

「長期計画」とは、将来、三春町（以下「本町」という。）をどのような「まち」にしていくか、そのためにどのような取組みをしていくのかを、総合的かつ体系的にまとめたもので、本町の中で最も上位に位置付けられる計画です。本町では、様々な分野において計画を策定していますが、それらは、この「長期計画」で掲げた将来のまちの姿を実現するためにあります。

2 計画の目的

本町では、平成 26（2014）年度に「第 7 次三春町長期計画」（以下「第 7 次計画」という。）を策定し、『豊かな自然・歴史・文化に育まれ 未来に輝く元気なまち 三春 ～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～』を将来像として掲げ、実現に向けて様々な取組みを進めてきました。

一方で、計画策定から約 10 年の間に、少子高齢化・人口減少の更なる進行や全国各地での自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢は大きく変化し、これに伴って、町民ニーズも大きく変化しつつあります。

こうした社会情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しつつ、将来にわたって魅力と活力のある町を築いていくため、「第 8 次三春町長期計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

3 計画の役割

本計画は、次のような役割を持ちます。

町民や
議会、事業者等にとって

まちづくりの共通目標

本町の将来像やまちづくりの方向性を本町に関係する全ての方々が共有し、それぞれの果たすべき責務を相互に理解しながら、協働によるまちづくりを進めるための共通の目標になります。

本町の行政にとって

まちづくりの総合的な指針

人口減少や少子高齢化など、社会経済環境が大きく変化していく時代のなか、将来にわたり、本町が自立しながら、持続可能な町政運営を目指すための総合的な指針になります。

国・県・周辺自治体や
町外の方々に対して

本町の主張・情報発信

将来像の実現に向けた様々な取組みなどを情報発信し、幅広い方々に本町の良さや魅力を PR していくものになります。

4 長期計画と総合戦略の一体化

本町では、人口減少と地域経済縮小の克服のため、平成 27（2015）年度に「三春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和元（2019）年度に「第 2 期三春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第 2 期総合戦略）を策定し、地方創生に取組んできました。

国では、地方の厳しい状況が続いていることを受け、課題解決と魅力向上の取組みにデジタル技術を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、令和 4 年（2022）年度に国の総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このような国の流れを受け、本町では、人口減少と地域経済縮小の対策にデジタルの力を有効活用し重点的に取組むため、第 3 期総合戦略となる「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」を本計画の重点プロジェクトに位置づけ、一体的にまちづくりを進めていきます。

5 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の 2 段階で構成しています。

基本構想

10 年間 令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度

町の将来像と実現に向けた取組みの方向性（基本目標）、将来の目標人口（人口ビジョン¹）を示したものです。

基本計画

5 年毎

前期 令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度

後期 令和 12(2030)年度～令和 16(2034)年度

基本構想に掲げる将来像の実現のために、基本目標ごとに各分野で実施していく主要な取組みをまとめたものです。また、「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」を重点プロジェクトとして位置づけます。

進行管理

毎年度、主な取組みの状況や指標の達成状況を確認します。

なお、前期基本計画の最終年度である令和 11（2029）年度に、5 年間の進捗状況等を踏まえて検証や見直しを行い、後期基本計画を策定します。



1 人口ビジョン：人口の現状を分析し、将来の方向性と人口の将来展望を提示するもの。総合戦略の策定の際に、効果的な施策の企画立案の基礎となる。

2 本町の特徴

町の歴史・文化

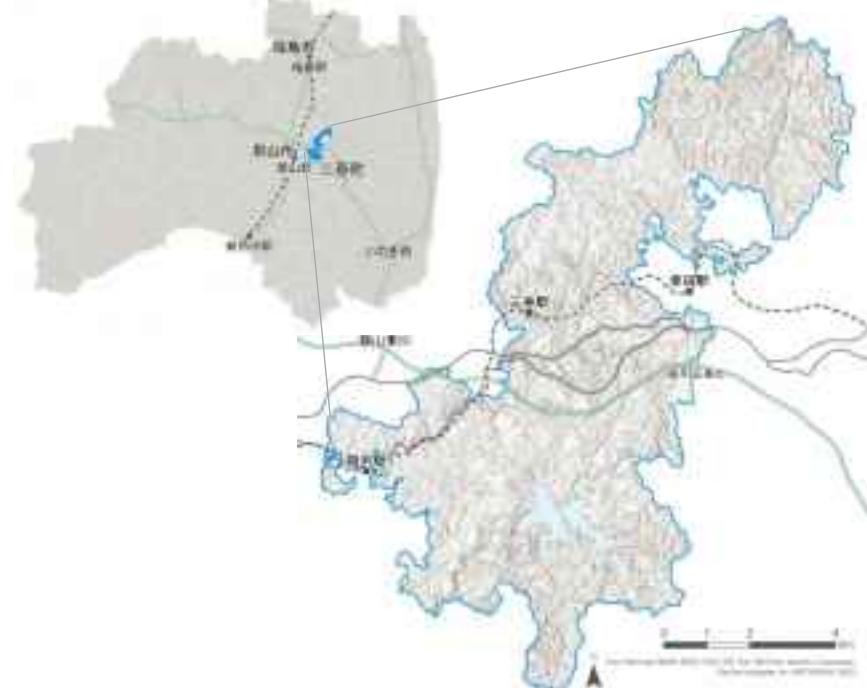
三春は、戦国武将田村氏が城を築いたことにより、城下町として発展しました。江戸時代に入ると、正保2（1645）年には秋田氏が入部し、明治4（1871）年の廃藩置県まで11代、220年にわたって三春藩領を治めました。廃藩置県後は明治9（1876）年に福島県に統合、明治21（1888）年の町村制施行に伴い、田村郡三春町、御木沢村、巖江村、中妻村、中郷村、沢石村、要田村が成立しました。昭和30（1955）年には、このうち1町5村（三春町・御木沢村・中郷村・中妻村・要田村・沢石村）が合併し、新たな「三春町」が誕生しました。同年11月に巖江村の一部が編入、境界変更が生じた要田地区の編入が昭和38（1963）年までに完了し、現在の三春町が形づくられました。

城下町の名残として、今なお多くの神社仏閣・古い蔵などが中心市街地に点在しており、四季折々の祭事も盛んに行われています。また、樹齢千年以上とされる国の天然記念物「三春滝桜」をはじめ、約一万本の桜がある「桜のまち」としても知られます。

立地・交通

福島県のほぼ中央部に位置し、中核市²である郡山市に隣接します。JR磐越東線や磐越自動車道、国道288号が東西に走っており、周辺自治体へのアクセスが良好です。通勤・通学における流出入は、郡山市、田村市、本宮市、須賀川市の4市間で多く、JRで移動できる近隣市とのつながりが強くなっています。

町内のほとんどが丘陵地で、ゆるやかな山並みが続いています。



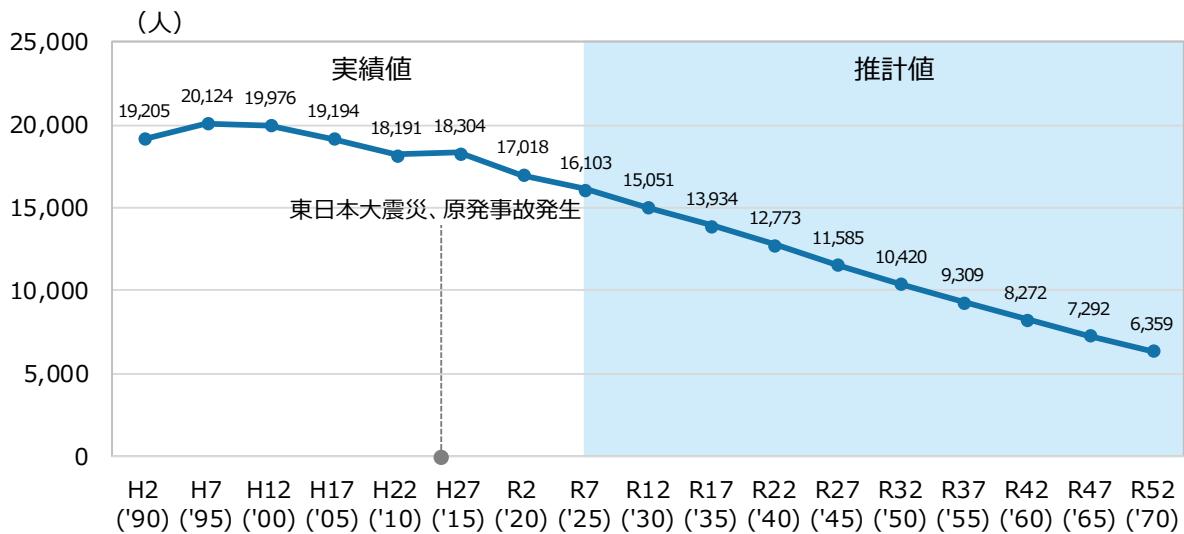
本町の位置及び町内の主な道路・鉄道

2 中核市：地方自治法により定められた、政令で指定する人口20万人以上の都市。

人口動向

人口推移

人口は平成 7（1995）年以降減少傾向となっています。将来推計人口をみると、今後人口減少対策を講じなかった場合、約 40 年後の令和 52（2070）年には現在よりも約 10,000 人減少し、6,000 人台となる見込みです。



※1 平成 22 年から平成 27 年の増加は、原発事故による避難者の受け入れによる増加と考えられる。

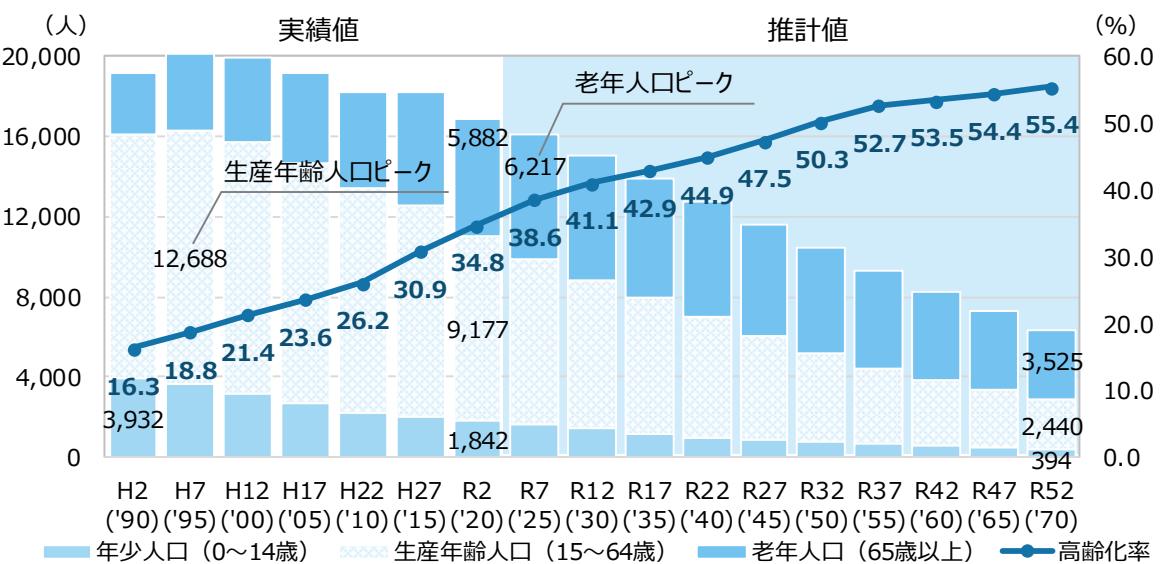
※2 将来推計人口は令和 2 年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠による値

出典：実績値…国勢調査（～令和 2 年）、推計値…国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（令和 7 年～）

人口の推移

年齢 3 区別人口・高齢化率の推移

令和 2（2020）年までの推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老人人口は増加傾向にありますが、老人人口も令和 7（2025）年をピークに減少に転じる見込みです。高齢化率は年々増加し、更なる少子高齢化の進行が予測されます。

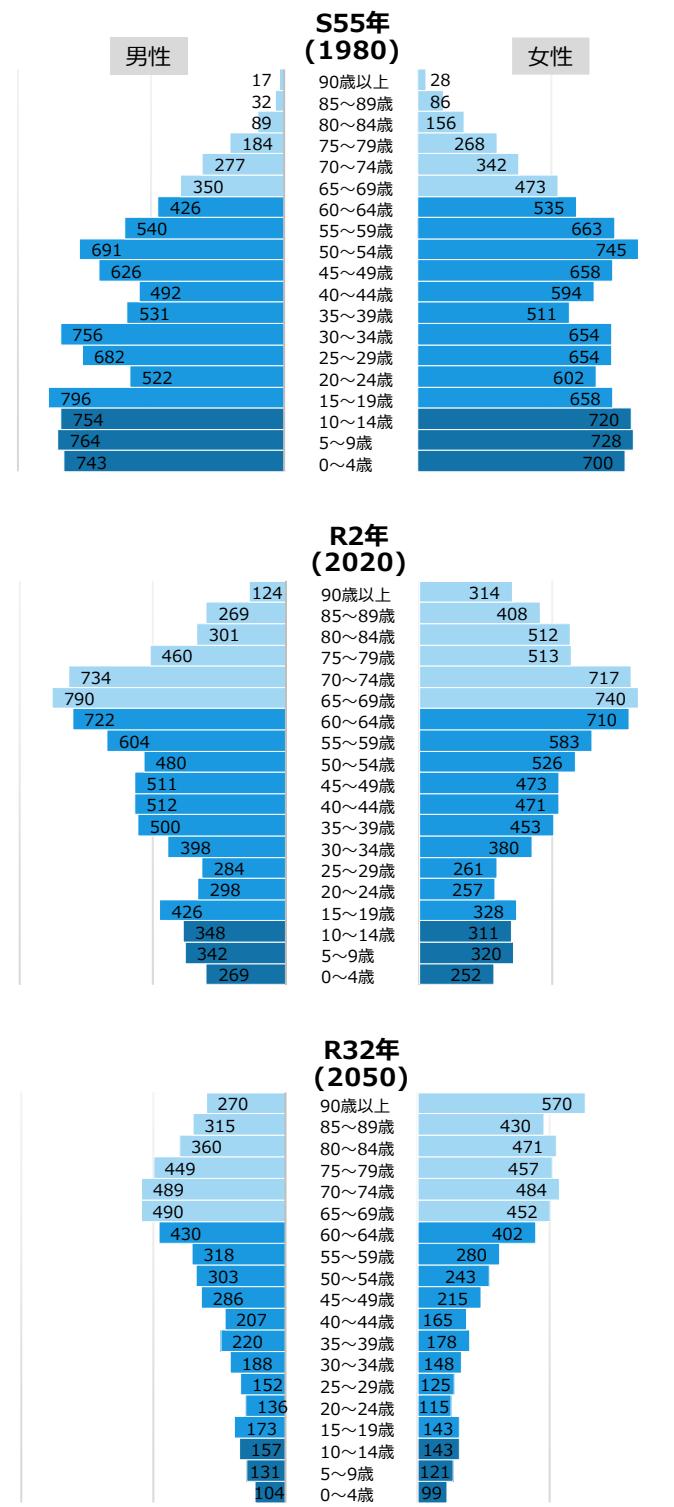


出典：実績値…国勢調査（～令和 2 年）、推計値…国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（令和 7 年～）

年齢 3 区別人口割合・高齢化率の推移

人口ピラミッド

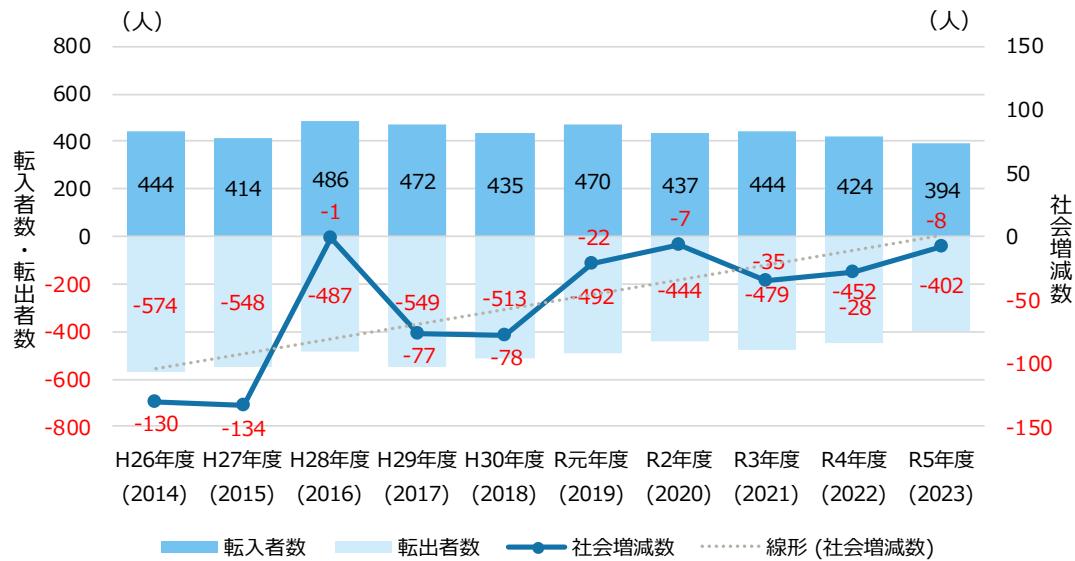
昭和 55（1980）年は、年少人口と生産年齢人口が、老人人口より多いピラミッドに近い形状、令和 2（2020）年は、年少人口が減少し、老人人口のうち前期高齢者にあたる 65～74 歳の人口が多くなっています。約 25 年後の令和 32（2050）年には、74 歳以下の人口が全体的に減少する一方 80 歳以上の人口が増え、逆三角形に近い形になると予測されています。



出典：国勢調査（昭和 55 年・令和 2 年）、推計値…国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（令和 32 年）
人口ピラミッドの推移

社会動態

令和5（2023）年度の転入者数は394人、転出者数は402人、社会増減数は-8人となっています。過去10年間の社会動態をみると、転入者数は440人前後で横ばいに推移しているものの、転出者数が増減をしつつも減少傾向にあることから、社会増減数が右肩上がりとなっています。

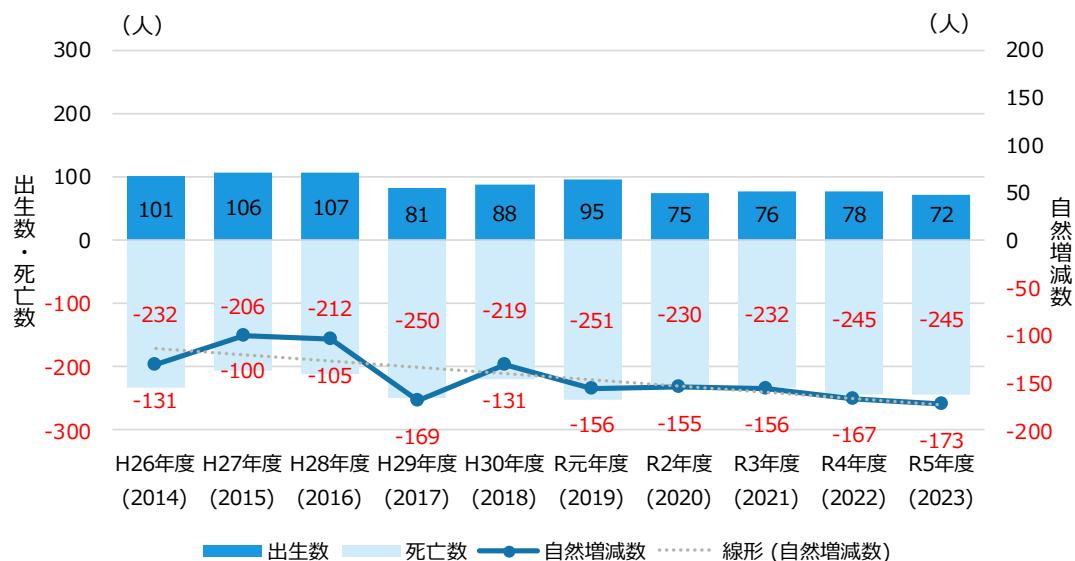


出典：住民基本台帳

転入者数・転出者数・社会増減数の推移

自然動態

令和5（2023）年度の出生数は72人、死亡数は245人、自然増減数は-173人となっています。過去10年間の自然動態をみると、出生数は増減しつつ減少傾向にあり、死亡数は増減をしつつ増加傾向にあることから、自然増減数が右肩下がりとなっています。

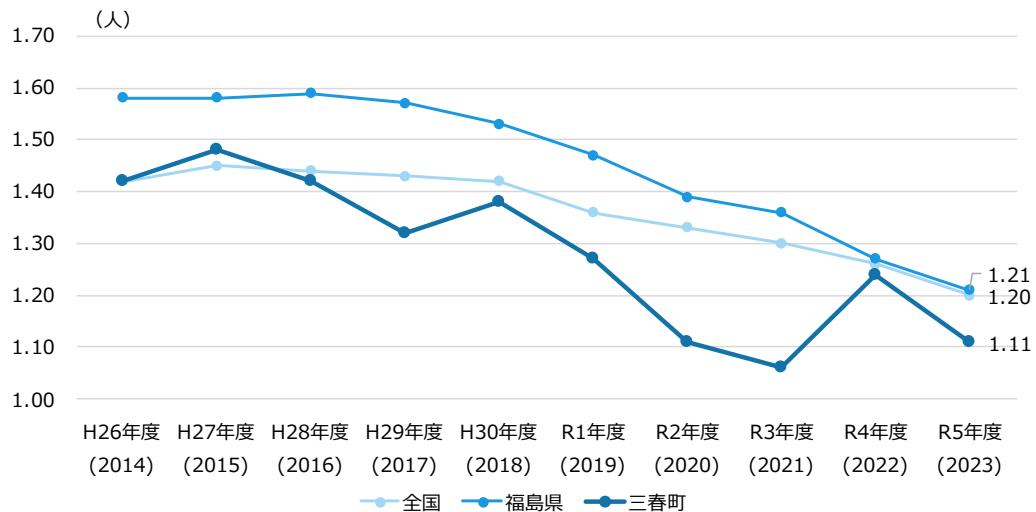


出典：住民基本台帳

出生数・死亡数・自然増減数の推移

合計特殊出生率の推移

令和 5 (2023) 年の合計特殊出生率は 1.11 で、全国・福島県の値以下となっています。過去 10 年間の推移をみると、全国の値を上回る年はあるものの、全国や福島県の値より低い値で推移し、減少傾向となっています。



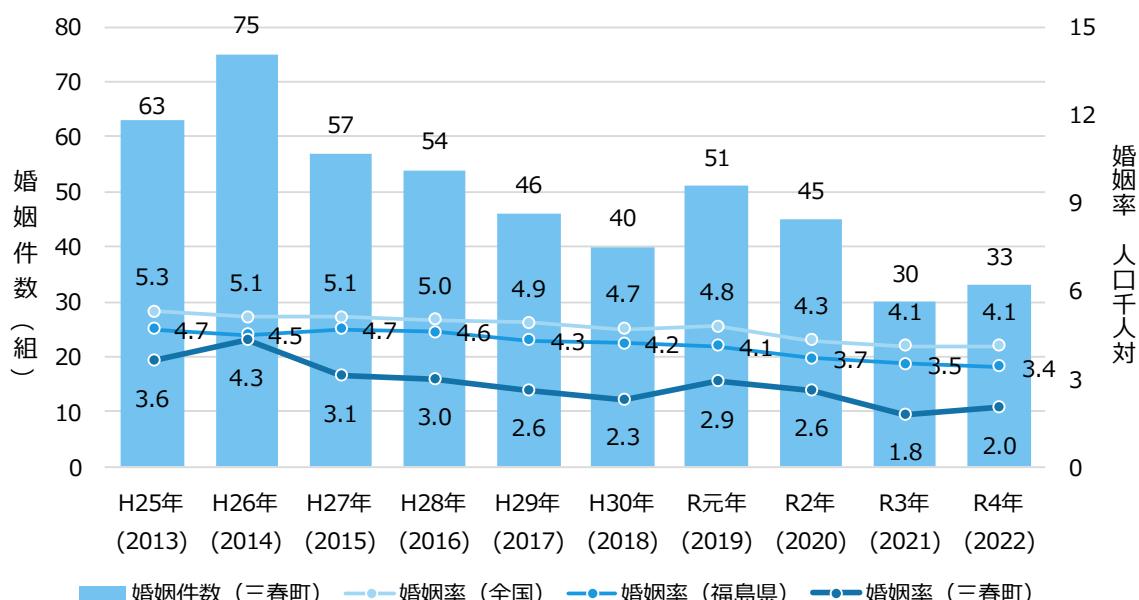
※全国・福島県の値は各年 1 月 1 日～12 月 31 日までの値。町の単位に合わせて図は表記している。

出典：全国・福島県…人口動態統計、三春町…本町独自推計
合計特殊出生率の推移

結婚の状況

婚姻件数・婚姻率の推移

令和 4 (2022) 年の婚姻件数は 33 組、婚姻率は 2.0 と国や県の値よりも低い数値となっています。過去 10 年間の推移をみると、平成 26 (2014) 年をピークに減少し、令和元 (2019) 年に増加するものの、再び減少し、令和 4 (2022) 年に増加しています。



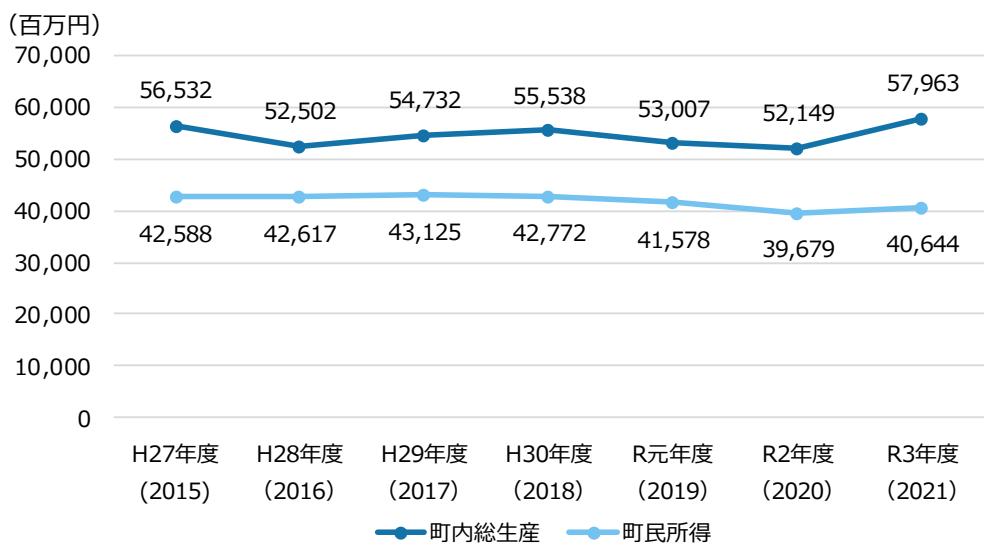
出典：福島県人口動態統計

婚姻件数・婚姻率の推移

経済・産業の動向

町民総生産・町民所得

令和3（2021）年度の町民総生産は579億6千3百万円、町民所得は406億4千4百万円となっています。平成27（2015）年以降の推移は微減傾向にあったものの、いずれも令和3（2021）年度に増加に転じています。

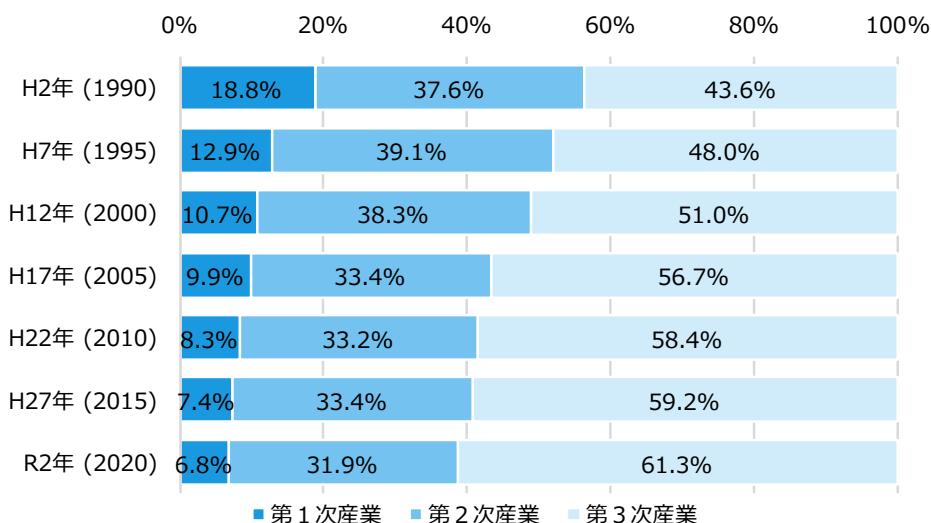


出典：福島県市町村民経済計算年報（令和3年度）

町内総生産と町民所得の推移

産業別就業者割合

産業別就業者割合は第3次産業が最も高く約6割となっており、第1次、第2次産業が減少傾向、第3次産業が増加傾向となっています。



※第1次産業〔農業、林業、漁業〕、第2次産業〔鉱業、建設業、製造業〕、第3次産業〔電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）〕

出典：国勢調査

産業別就業者割合の推移

財政の状況

本町の財政は、平成 14（2002）年度に町債借入残高が 135 億円を超え、償還額もピークに達する等、財政運営が厳しい時期もありましたが、行財政改革大綱と中期財政計画を策定し、効率的な行政経営を視点とした事業見直しや財政見直しを実施する等、財政健全化に努めました。このため、町債借入残高は、平成 30（2018）年度には 70 億円程度までに縮小することができ、町の財政状況を示す財政健全化比率は、概ね改善された状況となりました。

しかし、多様なニーズにきめ細やかに対応するため、行政サービスは専門化・細分化が進んでおり、経常的な事務にかかる費用が年々増加しています。令和 5（2023）年度の経常収支比率は 92.4% に達し、町税や普通交付税収入のほとんどが義務的な経費の財源となる等、財政の硬直化が進んでいます。また、新庁舎建設や岩江こども園建設、アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業の実施等、持続可能なまちづくりを行うために積極的に実施された事業もあり、縮小されてきた町債借入残高が、ピーク時までではないものの増加している状況にあります。

一方、国の財政状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による落ち込みから回復し、高水準の賃上げや企業の設備投資など、デフレからの脱却や成長型の経済を実現しようと大きな変化を迎えています。

国の政策によっては、町の財政に大きな影響を与えることがあります、町の財政運営としては、今後も財政の健全化を図るとともに、堅実な経営を目指していく必要があります。

10 年後となる令和 16（2034）年度の財政見通しについては、不確定要素も多い状況ではありますが、次のとおり整理します。

歳入

（単位 千円）

	令和元年度 (2019) 決算	令和 6 年度 (2024) 決算見込	令和 7 年度 (2025) 推計	令和 11 年度 (2029) 推計	令和 16 年度 (2034) 推計
町税	1,934,837	1,856,124	1,922,837	1,900,387	1,824,068
地方交付税	2,742,904	2,898,670	2,948,959	2,843,878	2,806,349
使用料等	149,026	216,115	211,292	193,846	173,421
国県支出金	1,446,366	2,019,997	1,582,564	1,503,401	1,494,657
その他	1,359,155	2,406,691	1,699,506	1,253,691	1,226,144
町債	809,800	1,782,700	329,100	250,000	325,000
歳入合計	8,442,088	11,180,297	8,694,258	7,945,203	7,849,639

※その他：譲与税等、財産収入、寄附金、諸収入、繰入金

歳出

(単位 千円)

	令和元年度 (2019) 決算	令和 6 年度 (2024) 決算見込	令和 7 年度 (2025) 推計	令和 11 年度 (2029) 推計	令和 16 年度 (2034) 推計
人件費	1,187,607	1,571,060	1,606,402	1,592,532	1,530,549
扶助費	788,255	1,130,912	982,091	959,512	959,512
公債費	623,675	689,377	682,705	817,455	652,309
物件費	1,741,361	2,361,530	2,165,677	1,850,185	1,850,185
補助費等	1,159,345	1,227,893	1,118,634	980,154	1,022,916
繰出金	758,867	807,786	825,283	840,981	823,009
その他	570,266	576,173	565,135	491,560	439,022
投資的経費	1,368,169	2,691,721	748,331	394,552	494,553
歳出合計	8,197,545	11,056,452	8,694,258	7,926,931	7,772,055

※その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

町債残高と財政調整基金

(単位 千円)

	令和元年度 (2019) 決算	令和 6 年度 (2024) 決算見込	令和 7 年度 (2025) 推計	令和 11 年度 (2029) 推計	令和 16 年度 (2034) 推計
町債残高	7,138,214	9,689,307	9,399,049	7,497,602	5,820,184
財政調整基金残高	921,449	675,840	555,840	195,840	295,840

第 7 次計画では、令和 6 (2024) 年度末の町債残高を 70.2 億円、財政調整基金残金を 5.0 億円と想定していましたが、公共事業の増加に伴い町債残高は 96.8 億円になる見込みとなっています。また、財政調整基金は 6.7 億円で目標額は達成する見込みです。

今後は、町債残高の減少と基金残高の確保に努め、持続可能な財政運営が必要となります。

また、目指すべき将来像を実現する取組みの重要な観点は、町民自治基本条例でも定められている町民や議会、町など、多くの関係者が協働してまちづくりを進めることです。そして、一人ひとりの想いを大切にし、人のつながりや支え合いのなかで、豊かな日常生活が営めるような地域を持続・発展させるためのまちづくりを進めることになります。

こうした観点について、目指すべき将来像を実現する取組みを進めるうえでの基本的な方針として明確にするため、サブテーマを定めました。

サブテーマ

みんなで育む　一人ひとりの想いが花開く　地域づくり

「みんなで育む」には、協働してまちづくりを進めることを表現し、「一人ひとりの想いが花開く」には、人の生き方や価値観が多様化していくなかでも、一人ひとりの想いを大切にし、「誰一人取り残さない」といったことが今後のまちづくりを進めるうえでの重要な観点であることを表現しています。

「地域づくり」は、あえて「まちづくり」という言葉を使わずに、共生していくためのまちづくりの実現にむけ、本町の特徴である7つの地域単位に「支え合う地域づくり、持続・発展する地域づくり」を進めることが重要であること、それが本町全体の共生していくまちづくりに繋がることを表現しています。

なお、本計画の将来像は、重点プロジェクトである「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」の地域ビジョンとしても位置付けます。

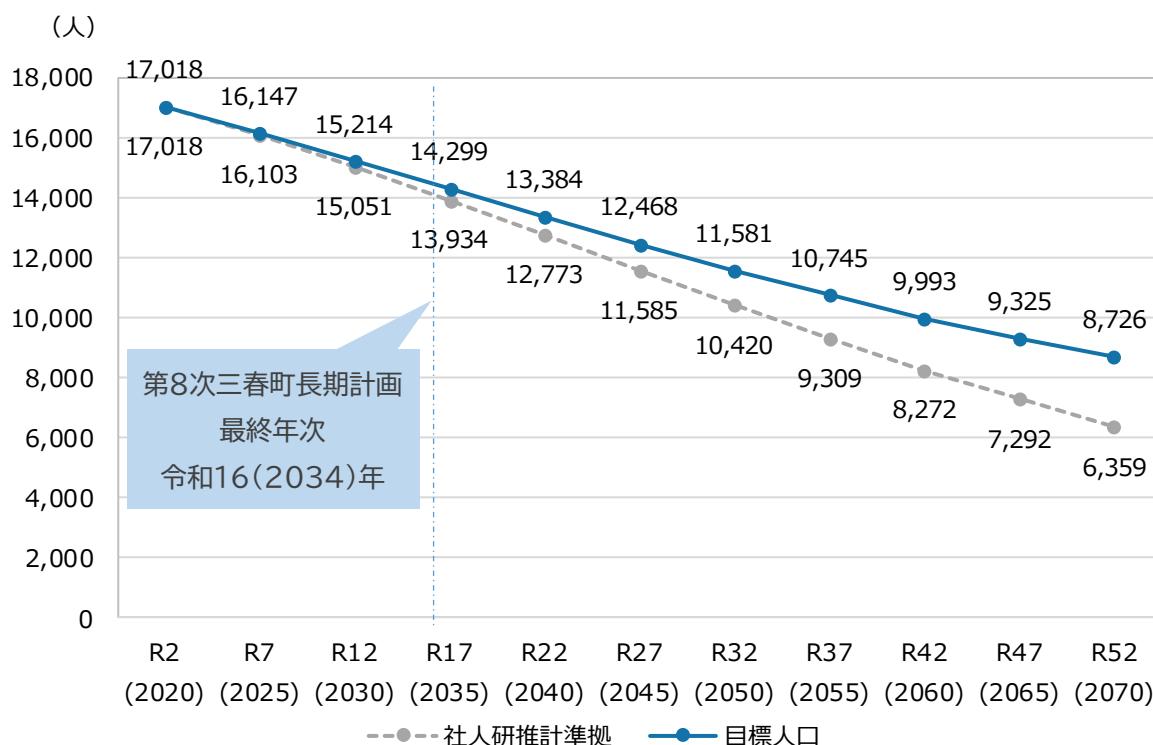
II 将来の目標人口（人口ビジョン）

令和 2（2020）年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口では、約 30 年後の令和 32（2050）年には、本町の人口が 10,420 人まで減少する見込みとなっており、同じような減少傾向が続けば、約 50 年後の令和 52（2070）年には、現在よりも人口が約 10,000 人減少し、6,000 人台となる見込み（推計準拠（独自））になっています。

本町では、重点プロジェクトとして位置付けた「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」の取組みをはじめ、様々な分野における施策により、人口減少や地域経済の縮小に歯止めをかける・緩やかにするための対策を講じ、本計画の最終年次である令和 16（2034）年の人口を約 14,500 人に引き上げることを目標とします。

この目標は、合計特殊出生率を令和 12（2030）年までに新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に回復させ（長期的には 1.80 までの回復を想定）、転出・転入による人口の増減をプラスにする（年間 1 人の増）ことにより、目標人口の達成を目指します。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口（推計準拠を含む）と本町が目標とする人口の推移見込みについては、下表のとおりになります。



出典：実績値…国勢調査（～令和 2 年）、推計値…国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（令和 7 年～）

目標人口

令和 16(2034)年 約 14,500 人

（国立社会保障・人口問題研究所推計人口 約 14,160 人）

参考 各政策分野と SDGs との関係一覧

各政策分野と SDGs との関係は次の通りです。

基本目標	政策分野	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 6	目標 7	目標 8	目標 9	目標 10	目標 11	目標 12	目標 13	目標 14	目標 15	目標 16	目標 17	実施手段
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	不平等	インフラ、産業化、イノベーション	持続可能な都市	持続可能な消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和		
『こどもの笑顔』づくり	1 子育て分野	●	●	●	●	●				●	●						●	●	
	2 幼児教育・保育分野				●							●						●	
	3 学校教育分野	●		●	●	●				●	●	●					●		
	4 生涯学習・健全育成分野	●	●	●	●	●					●	●					●		
	5 桜・文化財分野											●			●			●	
『地域の健康や健やかさ』づくり	6 健康・医療分野	●	●	●							●	●					●		
	7 地域福祉分野	●		●							●	●					●		
	8 高齢者福祉分野	●		●					●		●	●					●		
	9 障がい者福祉分野	●		●					●		●	●					●		
	10 町民参画分野				●	●					●	●				●	●		
『地域の絆』づくり	11 広聴・広報分野										●	●				●	●		
	12 交流・連携分野				●							●					●		
	13 行財政経営分野											●	●				●		
	14 農林業分野		●						●		●	●				●			
『地域の活性化』づくり	15 商工業分野									●	●	●					●		
	16 観光分野							●		●	●					●	●		
	17 防災・減災分野	●								●	●	●	●	●					
『安心な暮らし』づくり	18 交通安全・防犯分野			●							●	●				●			
	19 生活環境分野						●	●		●	●	●	●				●		
	20 循環型社会分野					●	●		●		●	●		●					
	21 景観・土地利用分野						●	●				●						●	
	22 移住定住・住生活分野								●		●	●							

第8次三春町長期計画

重点プロジェクト (デジタル田園都市構想総合戦略)

令和7（2025）年

▼
令和11（2029）年

Ⅱ 重点プロジェクト（デジタル田園都市構想総合戦略）

人口減少と地域経済縮小の対策にデジタルの力を有効活用し重点的に取組むため、「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」を本計画の重点プロジェクトに位置づけます。重点プロジェクトは、基本目標として5つの目標を掲げ、長期計画と一体的な取組みを進めていきます。

長期 計画	将来像(地域ビジョン)	
	基本目標	
重点プロジェクト（デジタル田園都市構想総合戦略）	基本目標1 地域経済が成長し、安心して働くまち	基本的方向(1) 地域の特性に応じた稼ぐ力・生産性の向上 施策1 主な基幹産業を中心とした地域の稼ぐ力の向上 施策2 安定的な就農環境の形成 施策3 観光と商業の連携強化による地域の稼ぐ力の向上 基本的方向(2) 地域内経済循環の強化 施策1 地域内の消費拡大に向けた取り組みの強化 基本的方向(3) 地域産業の新たな担い手の確保 施策1 地域産業の魅力発信による関心の向上
	基本目標2 つながりから新たな人の流れが生まれるまち	基本的方向(1) 移住・定住の促進 施策1 地域外人材の活用と三春の魅力や暮らしの情報発信強化 施策2 住宅施策や経済的負担軽減支援の充実 基本的方向(2) 将来の町を担う人材の育成 施策1 若者の地域定着の推進 基本的方向(3) 町とのつながりの構築 施策1 関係人口の創出・拡大
	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち	基本的方向(1) 結婚・出産しやすい環境の整備 施策1 出会い・新生活の支援 施策2 産前支援 施策3 産後支援 基本的方向(2) 子育てしやすい環境の整備 施策1 子育て支援サービスの充実 施策2 子育てと仕事の両立支援
	基本目標4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち	基本的方向(1) 安全安心なまちの創出 施策1 災害に強いまちづくり 基本的方向(2) 誰もが健やかに暮らせるまちの創出 施策1 町民の健康づくりの推進 施策2 地域医療の充実 施策3 高齢者がいきいきと暮らすことができる環境の整備 施策4 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備 基本的方向(3) 地域資源を活かした魅力あふれるまちの創出 施策1 地域ブランド化の推進 施策2 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進 施策3 地域間連携の推進
	基本目標5 誰もがDXで「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまち	基本的方向(1) 行政のデジタル技術活用に向けた基盤整備 施策1 行政のデジタル基盤整備 施策2 町民サービスの向上 基本的方向(2) まちづくりにおけるデジタル技術活用推進 施策1 デジタル技術を利用した情報発信 施策2 幼児教育・保育環境や学校教育環境でのデジタル技術活用推進

いつまでも“ゆかしい”まち 三春～みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり～				
目標1 『子どもの笑顔』 はぐくむ地域づくり	目標2 『健やかな心と体』 はぐくむ地域づくり	目標3 『地域の絆』 はぐくむ地域づくり	目標4 『賑わいと活気』 はぐくむ地域づくり	目標5 『安心な暮らし』 はぐくむ地域づくり
				● ● ●
			●	
●		●	●	
		● ●	● ●	●
●		●		
		●	●	
				●
● ●				
●				●
		● ● ●		
●	●	● ●	● ●	
●	●	●	●	●
●	●	●	●	●

基本目標

1

重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略)

地域経済が成長し、安心して働くまち

労働力人口の減少と地域経済の縮小が懸念されることから、地域の特性に応じた稼ぐ力・生産性を高め地域内経済循環を強化することで、地域経済の成長を促進するとともに、地域産業への関心の向上により担い手を確保し、安心して働くまちを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	現状値	目標値 (令和11年)
町内従業者数（総数）	6,424人 (令和3年)	6,500人

基本的方向(1) 地域の特性に応じた稼ぐ力・生産性の向上

施策1 主な基幹産業を中心とした地域の稼ぐ力の向上

本町の稼ぐ力・雇用吸収力の高い基幹産業は、製造業や建設業であり、町全体の経済成長に大きな役割を担っています。地域の稼ぐ力を高めるためには、これらの業種を中心とした持続的な成長が必要であることから、新たな製品・サービス開発のための設備投資への支援、デジタル技術の導入や販路開拓等への支援に向け、企業等との連携や相談体制の強化を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 先端設備等導入計画の活用・策定促進

先端設備等導入計画の活用・策定促進し、設備投資を通じて、中小企業等経営強化法に規定された中小企業者の労働生産性の向上を図ります。

□ ローカルベンチマークの活用

企業の設備投資等に対する継続支援、商工会や地元金融機関等と連携したローカルベンチマーク²⁵の活用等に向けた取組みを進めます。

□ 関係機関との連携・相談体制の強化

デジタル技術の導入、販路開拓等への支援に向けた企業等との連携や相談体制を強化します。

□ 国・県施策の情報収集・発信体制強化

国や県の融資制度や支援施策の情報収集と発信体制を強化します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
製造品出荷額	438.5億円 (令和4年)	440億円

25 ローカルベンチマーク：経済産業省が提供している企業の経営状態の把握、いわゆる「企業の健康診断」を行うツール。企業の経営者等と金融機関、支援機関等が、対話を通じて現状や課題を理解し、個々の企業の経営改善に向けた取組みを促す手段となる。

施策2 安定的な就農環境の形成

農業従事者の高齢化や担い手不足等に伴い、遊休化した農地の増加が見受けられることから、新規就農者への支援や担い手の育成・確保、GAP認証²⁶の取得やデジタル技術の活用等の推進により、農業経営の安定化・効率化を図り、安定的に農業に従事できる環境を創出します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ デジタル技術を活用した農作業の負担軽減や農地の活用促進

AIやドローン活用による有害鳥獣被害対策、IoT等の次世代選果技術の導入などによる農作業の負担軽減や、農地と農地を求める方のマッチング支援などによる農地の活用を推進します。

□ 新規就農者応援事業の充実

担い手確保に向けた新規就農者に対する支援を充実します。

□ GAP認証取得推進事業

GAP認証取得に係る情報提供の実施や専門家による指導受講の斡旋など、GAP認証取得を目指す農家等を支援します。

□ 農産物直売所振興事業

「売れる」直売所づくりに向け、直売所の情報発信強化や内容充実に取組みます。

□ 農産物加工研修・販売等支援

農産物の加工・販売力を強化するため、研修の開催や販路開拓等の支援に取組みます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
農業産出額	13.2億円 (令和4年)	15億円
認定農業者・認定新規就農者数	48人 (令和5年度)	55人
GAP認証取得農場の数	6件 (令和5年度)	8件

施策3 観光と商業の連携強化による地域の稼ぐ力の向上

本町の令和5（2023）年における観光地点入込数は約46.5万人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の約50万人前後の状態に回復しつつあります。中でも、本町を代表する観光資源の一つである“三春滝桜”には、県内だけではなく、首都圏をはじめ、日本全国から観光客が訪れています。

このような地域資源を活かし消費活動を促進していくには、より長い時間町内に滞在してもらうための取組みが必要です。地域ブランドの確立や体験交流型観光の推進など、観光と商業の連携を強化し、稼ぐ観光産業の育成に取組みます。

26 GAP認証：農業者が食品安全や環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するためのGAP（Good Agricultural Practice）の取組みを、第三者が審査して証明する民間の認証制度。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 地域ブランドの確立

日本三大桜の一つである“三春滝桜”や、三春で生まれ、後に伊達政宗の正室となった“愛姫”、日本三大駒の一つである伝統工芸品“三春駒”、中核市である“郡山市に隣接した立地の良さ”等を効果的に活用し、知名度向上や地域資源の付加価値を向上させることで、“三春ブランド”を確立します。

□ 官民連携による観光資源の磨き上げ

企業や団体等と連携して、町内の桜や三春城跡をはじめとした多様な文化財等の観光資源の磨き上げを推進します。

□ 体験交流型観光の推進

食や農業、アウトドア・アクティビティ等を通した体験交流型観光を推進するため、体制構築やプログラムづくりなどに取組みます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
観光客入込数	465,250人 (令和5年)	600,000人

基本的方向(2) 地域内経済循環の強化

施策1 地域内での消費拡大に向けた取組みの強化

本町における地域経済の特徴として、町内外で所得を得ているものの町外での消費が多く、地域内での経済循環が上手く機能していないことから、地域内消費を促進する取組みを強化します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 町のデジタル地域通貨「みはるカード」の運用

令和4（2022）年11月から新しくなった「みはるカード」の運用により、地域内消費を促進します。

□ まちナビカードの運用

アウトドアヴィレッジ三春や三春駅から「まちナビカード」の運用により、街なかへの人の流れを創出します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
卸売業・小売業における年間商品販売額	147億円 (令和3年)	160億円

基本的方向(3) 地域産業の新たな担い手の確保

施策1 地域産業の魅力発信による関心の向上

社会増減数は転出者数と転入者数が均衡しつつある状況ではありますが、転出者の多くは進学や就職を機に転出しています。人口流出の抑制や、一度は転出した若者が将来的に本町で住み働くことを促すには、地域産業の魅力を伝えることが必要です。郷土愛を育む教育を充実するとともに、地元企業等を知る機会を創出し、地域産業への関心を高めます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 郷土愛を育む教育の充実

町の伝統や文化に関する教育の充実を図ります。

□ インターンシップ推進

地域企業へのインターンシップ実施に係る広報活動を実施します。

□ 地域企業等の情報発信

学校との連携やイベントを活用した地域企業等の情報発信を実施します。

□ 就職相談会の開催

高等学校と連携し、地元企業の就職相談会を開催します。

□ 町民の雇用奨励

町内事業所に対する雇用促進支援事業制度の周知を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
高等学校との連携事業数	6事業 (令和5年度)	8事業
町内で働く町民の割合	42.1% (令和2年)	45%



田村高校生によるスイーツ販売

基本目標

重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略)

2**つながりから新たな人の流れが生まれるまち**

本町では、15～29歳の若い世代の転出傾向が顕著であることから、「魅力ある仕事を創出する施策」と、「町内への転入を促し定住化を促進する施策」を一体的に推進することで、本町への新たな人の流れを創出し、仕事と人の好循環の確立を目指します。

KGI（重要目標達成指標）	現状値	目標値 (令和11年)
転入者数（5年間の平均）	433.8人/年 (令和元～5年度)	460人/年

基本的方向(1) 移住・定住の促進**施策1 地域外人材の活用と三春の魅力や暮らしの情報発信強化**

新しい人の流れをつくるには、本町の魅力を高める取組みと併せ、「魅力を広く伝えるための効果的な広報活動」が重要です。

地域おこし協力隊制度の活用、地域資源や特産品、観光名所などの魅力発信の強化を進めます。また、潜在的な移住希望者の興味・関心を高めるための仕事や住環境、生活スタイルなど「みはるぐらし」に焦点を当てた広報を充実します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）**□ 地域外人材の活用**

地域おこし協力隊制度等による地域外の人材を活用します。

□ 情報発信の強化

移住・定住ガイドホームページやSNS等を活用し、三春の伝統や文化、仕事や住環境など「みはるぐらし」に焦点を当てた情報発信を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
地域おこし協力隊の数	2人 (令和6年度)	4人

施策2 住宅施策や経済的負担軽減支援の充実

近隣中核市へのアクセスの良さなどを最大限に生かしながら、住宅用地や空き家の利活用の促進など、希望者のニーズに合わせた住宅施策を展開します。また、経済的負担を軽減する支援を強化することで、定住化を促進します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）**□ 住宅地の情報提供**

町で造成した分譲地の分譲・定借及び町内の空き地の情報収集や情報提供を行います。

□ 空き家・遊休地等の利活用促進

空き家等バンクの利用促進を図るとともに、空き家の改修などの支援を行います。空き家情報と合わせて、遊休農地を求める方と農地をマッチングできる農地バンクの活用を推進します。

□ 二地域居住を促進する取組みの検討

二地域居住を促進するため、空き家の利活用推進と併せた取組みを検討します。

□ 経済的負担の軽減

奨学金返還支援や結婚新生活支援、住宅取得奨励金の交付、空き家改修等支援事業など、経済的負担を軽減する取組みによる定住促進を行います。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和 11 年)
町分譲地における販売中の区画数	2 区画 (令和 5 年度)	0 区画
移住者数（5 年間の平均）	31 人※ (令和 5 年度)	34 人/年

※ 現状値は、5 年間でみると新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるため、単年度で整理した。

基本的方向(2) 将来の町を担う人材の育成

施策 1 若者の地域定着の推進

高等学校との連携を強化し、地域活性化に向けた取組み等を通して、若者の地域定着を推進し、将来の町を担う人材を育成します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 高等学校との連携事業

高等学校や地域と連携し、「地域を知る」「地域で活動する」「地域の課題解決に向け行動する」など、高校生が地域について学ぶ機会を創出します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和 11 年)
高等学校との連携事業数	6 事業 (令和 5 年度)	8 事業

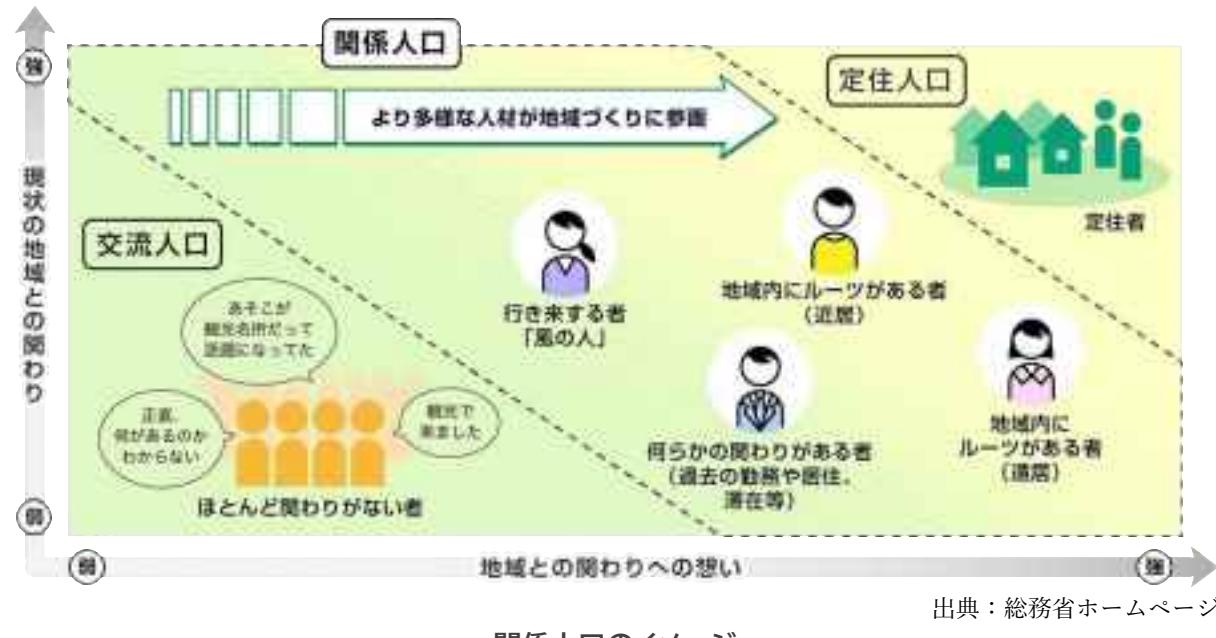


田村高校とサロンとの交流会

基本的方向(3) 町とのつながりの構築

施策1 関係人口の創出・拡大

地域への関わりを深めることが、地域への想いを強め、移住を決めるきっかけになることが多いことから、継続的に多様な形で関わる関係人口²⁷の創出・拡大に取組みます。



関係人口のイメージ

□ 体験交流型観光の推進（再掲）

食や農業、アウトドア・アクティビティ等を通した体験交流型観光を推進するため、体制構築やプログラムづくりなどに取組みます。

□ 町との継続的なつながりづくりの取組み検討

体験交流型観光のほか、町との継続的なつながりを維持していくための取組みを検討します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (令和11年)
地域外人材の暮らし体験者数 (5年間の累計)	181人※ (令和5年度)	1,000人

※ 現状値は、5年間でみると新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるため、単年度で整理した。

27 関係人口：移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

基本目標

重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略)

3

結婚・出産・子育ての希望が叶うまち

全国的な少子化傾向と同様に、本町においても出生数は年々低下しており、令和5（2023）年における合計特殊出生率は1.11で、全国（1.20）や福島県（1.21）よりも低い状況です。

少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化、結婚・出産・子育てに伴う経済的負担の増加、子育てと仕事の両立の難しさなどの要因が複雑に絡み合って生じていることを踏まえ、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚・子育て・仕事をしやすい環境を整え、結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの実現を目指します。

KGI（重要目標達成指標）	現状値	目標値 (令和11年)
合計特殊出生率	1.11 (令和5年度)	1.27

基本的方向(1) 結婚・出産しやすい環境の整備

施策1 出会い・新生活の支援

内閣府の「令和2（2020）年度少子化社会に関する国際意識調査報告書【全体版】」によると、20～49歳の未婚者の独身の理由は、「適当な相手にまだ巡り会わないから」が最多となっており、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、さらに出会いの機会が減っている状況です。

本町の過去10年間の婚姻件数・婚姻率をみると、増減をしながらも減少傾向にあり、婚姻率は国や県より低い状況であることから、結婚に向けた出会いの希望が叶う環境づくりを進めます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 婚活支援事業

ふくしま結婚・子育てセンターが運営するオンライン型結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の入会登録料を補助します。

□ 結婚新生活支援事業

町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費（購入・賃貸）や引越し、リフォーム費用の一部を助成します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
結婚新生活支援新規受給世帯数	5組 (令和5年度)	7組

施策2 産前支援

子どもを望む方が経済的な理由で子どもを断念せざるを得ない、妊娠・出産における不安や悩みを誰にも相談できないということがないよう、不妊治療に対する経済的な支援や、妊娠・出産期の不安や悩みに対するきめ細やかな支援を行うことで、安心して出産できる環境をつくり、妊娠・出産の希望の実現を後押ししていきます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 不妊症治療費助成事業

不妊治療のうち、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精を受ける方の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

□ 妊婦歯科健康診査助成

流産や早産などの原因となることがある「虫歯」や「歯周病」などの悪化を防ぐため、妊娠の歯科健診費用を助成します。

□ 風しん抗体検査・予防接種費用助成

妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群が現れる可能性が非常に高いことから、風しん抗体検査及び予防接種にかかった費用を助成します。

□ 妊婦訪問相談

妊娠に対する訪問相談を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
妊娠届出数	62 件 (令和5年度)	65 件

施策3 産後支援

経済的な支援や健全な状態で育児ができる環境の支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 産婦・新生児訪問

赤ちゃんが生まれた後、町の保健師が家庭を訪問し、産後のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育・育児について相談を行います。

□ 乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

居住地域のこんにちは赤ちゃん訪問員や保健師が生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、健診や予防接種のお知らせ、地域の子育て情報をお届けします。

□ すくすく子育て電子マネー交付事業

2歳未満の子どもを持つ保護者に育児関連用品（紙おむつやミルク製品等）を購入できる電子マネーを交付します。

□ 乳幼児育成支援事業（すてっぷくらぶ）

心理、社会発達上支援が必要な子どもと保護者を対象としたフォローアップ事業を実施します。

□ 子育て支援医療費助成事業

社会保険に加入している0～18歳までの子どもが病気やけがで診療を受けたとき、保険診療分の自己負担分を助成します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
乳幼児全戸訪問事業達成率	83.1% (令和5年度)	100%

基本的方向(2) 子育てしやすい環境の整備

施策1 子育て支援サービスの充実

核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などにより、祖父母や地域住民から子育てに関する知識や支援を得づらく、育児に対する負担や不安、孤立感を抱えやすい状況となっています。

令和元年に実施した「子育て世帯へのニーズ調査」においても、保育所や幼稚園の利用のほか「地域の子育て支援拠点」の利用を希望する（既に利用している）との回答が相当程度あったことから、子育てに関する様々な相談場所や支援を必要としていることが分かります。このため、気軽に相談できる相手が欲しい場合や専門的な内容を聞きたい場合など、様々な状況に対応できるような子育て支援サービスの充実を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ こども家庭センターの運営

保健師、助産師、管理栄養士、公認心理師、保育士と連携して、妊娠や出産、保護者の健康や子育てに関する相談などを総合的に支援します。

□ 地域子育て支援拠点事業の充実（子育て支援センター事業）

地域の子育て支援の拠点として、プログラムの充実等、利用者が利用しやすい環境の整備を図ります。

□ ペアレントトレーニング事業

子育てに取組む保護者向けに、子育てに関する役割などを学ぶ機会を創出します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
子育て支援センターの自由来館者数	2,219人 (令和5年度)	3,400人

施策2 子育てと仕事の両立支援

「子育て世帯へのニーズ調査」による母親の就労率は、「フルタイム・パート・アルバイト等」を合わせると約80%で、「パート・アルバイト等」で就労している方の40%以上がフルタイムでの就労を希望しているものの、うち7割の方が実現できる見込みがないと回答しています。同調査にて育児休業の取得状況を見ても、母親と父親の取得状況に大差があり「働きたくても働けない」母親が非常に多い状況であることから、保育や子育て環境の充実を図り、子育てと仕事の両立などの希望が実現できる環境を整備します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 病児・病後児保育事業

他市町村の医療機関と連携し、病気の治療中または回復期の子どもを預けられる環境を創出します。

□ 一時預かり事業

子どもを一時的に預かり、保護者の育児に対する負担軽減を図ります。

□ ファミリーサポートセンター事業の強化

利用者ニーズとのマッチングなど、ファミリーサポートセンター事業の機能強化を図ります。

□ 延長保育・預かり保育の実施

利用者のニーズに合わせた保育環境の充実に取組みます。

□ 児童クラブ・まほらっこ教室の運営

放課後等に子どもが安心して活動できる場の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
保育所の待機児童数	18人 (令和5年度)	0人



プレ・ママパパカフェ



子育て支援センター

基本目標

重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略)

4

誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち

町民が「今後も住み続けたい」、町外の人が「訪れたい」「住んでみたい」と思えるような地域をつくるために、デジタル技術を活用しながら日常生活のサービス機能を維持・向上し、災害に強く、生涯現役で暮らせる地域づくりを推進するとともに、豊かな自然や観光資源、文化などの特色ある地域資源を最大限に生かすことで、魅力的なまちを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	現状値	目標値 (令和 11 年)
転出者数（5 年間の平均）	453.8 人/年 (令和元～5 年度)	440 人/年

基本的方向(1) 安全安心なまちの創出

施策 1 災害に強いまちづくり

近年、地震や台風、豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しています。災害に強いまちの実現には、行政による防災・減災対策だけでなく、住民の自助や地域での助け合い（共助）が重要であることから、デジタル技術も活用しつつ強靭な地域づくりを推進するとともに、災害弱者への支援や自主防災組織等の強化など、施設整備などのハード対策と被害の軽減を図るソフト施策を一体的に推進します。

主な取組・KPI（重要業績評価指数）

□ デジタル技術を活用した災害・防災情報の収集・分析・発信

ドローンの活用や、スマートフォンを利用した町民からの情報提供等により、効率的に情報を収集し、収集した情報を適切に分析し、正しい情報を誰もが簡単に確認できる仕組みづくりと情報発信を行います。

□ 強靭な地域づくりの推進

防災・減災と迅速な復旧・復興を進めるため、国土強靭化地域計画を推進します。

□ 災害弱者への支援

災害時避難行動要支援者個別避難計画を策定し、災害弱者の支援を強化します。

□ 自主防災会の活動支援

自主防災活動に関する情報提供や資機材等の充実を図ります。

□ 消防団員の確保・活動支援

消防団員の待遇改善や装備品等の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	現状値	目標値 (令和 11 年)
個別避難計画策定地区数	8 地区/13 地区 (令和 5 年度)	13 地区/13 地区
消防団員数	365 人 (令和 5 年度)	400 人

基本的方向(2) 誰もが健やかに暮らせるまちの創出

施策1 町民の健康づくりの推進

高齢化が進み、高齢者の単身・夫婦世帯が増加している中、町の活力を維持するためには、高齢になっても地域住民同士が関わりを持ち、健やかに暮らせる地域をつくる必要があります。健康診査や保健指導の充実だけではなく、通いの場（サロン）による活発な取組みを通して、個人だけではなく地域全体として健康力を高め、町民の健康づくりを推進します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 通いの場（サロン）活動の情報提供

健康づくりや交流の場として活動が盛んな通いの場（サロン）の情報を提供します。

□ 成人健康診査、保健指導の充実

健康診査、保健指導のほか、受診率向上に向けた広報活動や、健康教育、健康相談、訪問指導を行います。

□ ふくしま健民アプリの活用

スマートフォンなどのGPS機能アプリを活用したウォーカラリーイベントを実施し、健康増進を進めていきます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
健康寿命	男 80.2歳 女 84.7歳 (令和5年度)	健康寿命の延伸

施策2 地域医療の充実

町民が安心して適切な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅医療・介護の一体的な提供に向けた体制構築や、町立三春病院を中心とした町内診療所との連携や近隣自治体の医療機関との広域的連携を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 在宅医療・介護連携体制の強化

多職種協働による在宅医療・介護の一体的な提供に向けた、地域の関係機関の連携体制構築を推進します。併せて、最期まで本人の生き方を尊重するためのACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及にも取組みます。

□ 地域医療体制の構築

医療機関の町内連携や広域的連携を推進し、持続可能な地域医療の体制の構築を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
町立三春病院の紹介受入れ患者数 (外来・入院合計)	1,264人 (令和5年度)	1,264人
町立三春病院のCT検査実施件数 (地域診療所からの依頼件数)	403件 (令和5年度)	403件

施策3 高齢者がいきいきと暮らすことができる環境の整備

高齢者が住み慣れた地域において元気に安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進にむけた地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業を推進し、生きがい増進に向けた高齢者の地域活動や社会参加の機会づくりを行います。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター運営協議会を設置し、中立性の確保や公平な運営の継続を図るとともに、高齢者が安心して相談できる体制の充実を図ります。

□ 生活支援体制整備事業の推進

行政及び生活支援コーディネーターが中心となり、できるだけ多様な主体（NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人、ボランティア、地域住民等）による高齢者と地域社会とを密接に結びつける地域のつながりづくりを推進します。

□ 高齢者の生きがいづくりの推進

シルバー人材センター事業や老人クラブの運営支援のほか、生涯学習活動やボランティア活動の支援、ボランティアポイント制度により、高齢者の社会参加を促進します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
高齢者社会参加ポイント制度引換え率	52.5% (令和5年度)	60%

施策4 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備

高齢者だけではなく、障がい者を取り巻く課題が多様化する中で、障がいの有無によって分け隔てられることなく、一人ひとりが自立した生活を実現できるよう、相談・支援体制の強化を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 障がい者の相談支援体制の充実・強化

障がい者（児）及びその家族の様々な相談、ニーズに対応できるよう、その拠点となる相談支援事業所の機能強化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
福祉施設から一般就労への移行者数 (5年間の累計)	8人 (令和元~5年度)	8人

基本的方向(3) 地域資源を活かした魅力あふれるまちの創出

施策1 地域ブランド化の推進

ふるさと納税に代表されるように、今は「地域」そのものが消費者から選ばれる時代となっており、人口減少の進展に伴う地域活力の低下が懸念されるなか、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域の高付加価値化や他地域との差別化が必要です。

このため、知名度を総合的に高める取組みや、多様な地域資源の活用、本町ならではの特徴などを明確にすることで、付加価値を向上させ、広く内外に認知させることによって地域のブランド化を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 地域ブランドの確立（再掲）

日本三大桜の一つである“三春滝桜”や、三春で生まれ、後に伊達政宗の正室となった“愛姫”、日本三大駒の一つである伝統工芸品“三春駒”、中核市である“郡山市に隣接した立地の良さ”等を効果的に活用し、知名度向上や地域資源の付加価値を向上させることで、“三春ブランド”を確立します。

□ 官民連携による観光資源の磨き上げ（再掲）

企業や団体等と連携して、町内の桜や三春城跡をはじめとした多様な文化財等の観光資源の磨き上げを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
観光ウェブページ等のアクセス件数	1,298,611 件 (令和5年度)	1,600,000 件

※ 観光ウェブページ等：Find！三春、町ホームページ、Facebook、Instagram、LINE



サロン ちいちゃいぱっぱ

施策2 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進

本町には、地域ごとの特色ある歴史や文化があり、地域活性化に活用するとともに、広く町外・県外に発信していくことが重要です。

このため、良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進、街並み・施設整備などと連携した文化財の保存・活用・磨き上げ、伝統芸能承継団体への支援などによる“歴史と文化のまち三春”的魅力向上に取組みます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 三春城跡の国史跡指定の促進・新コンテンツの有効活用

三春城跡の国史跡指定に向けて、三春城 VR や城下町 AR の効果的な活用を図ります。

□ 指定文化財・歴史資料保護事業

町の貴重な文化財や歴史資料を後世に残すため、文化財の適切な保存と活用を図ります。

□ 伝統芸能の保護・承継事業

伝統芸能の保護・承継のため、伝統芸能承継団体に対する支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
歴史民俗資料館の入館者数	8,313人 (令和5年度)	10,000人

施策3 地域間連携の推進

医療や福祉・商業などの生活関連サービス機能の維持には、一定の人口規模や密度が必要とされるため、人口減少により利便性や地域活力が低下することが懸念されます。

一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点として、こおりやま広域連携中枢都市圏を中心とした取組みの深化を図ることで、本町を含む圏域全体の経済成長や都市機能の集積・強化、生活関連サービス機能の向上を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ こおりやま広域連携中枢都市圏事業の推進

広域連携や経済圏レベルでの連携など地域の実情に応じた地域間の連携や協働により、こおりやま広域連携中枢都市圏事業の深化・推進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
こおりやま広域連携中枢都市圏における事業の実施件数	9件 (令和5年度)	14件

基本目標**5****重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略)
誰もがDXで「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまち**

国では、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げています。

自治体においては、“行政サービスにおけるデジタル技術やデータの活用による住民の利便性を向上させること”や、“デジタル技術やAI等の活用による業務効率化で、人的資源を行政サービスの更なる向上につなぐこと”が求められます。

DX推進計画を進めていくにあたり大切なのは、「デジタル(D)」を使ってサービスや業務を変革していくことであり、「抜本的な改革(X)」やその先にある「新たな価値の創造」に重きを置くこととしています。あくまでデジタルは「手段」であって「目的」ではないことを共通認識として持ちながら、「サービスデザイン思考」の視点に立って、町民サービスの向上や職員の業務効率化のために各目標分野の革新(X)を図り、それぞれの目標達成に向けた『新たな魅力・価値の創造』を生み出していくまちを目指します。

KGI（重要目標達成指標）	現状値	目標値 (令和11年)
三春町 DX 推進計画の達成率	92% (令和5年度)	100%

基本的方向(1) 行政のデジタル技術活用に向けた基盤整備**施策1 行政のデジタル基盤整備**

国の指針に基づき、システムの標準化を進めるとともに、庁内のネットワーク無線化やリモートワーク環境の整備と併せて、セキュリティの更なる強化を図っていきます。

また、限られた人員と資源のなかで、デジタル技術を活用しながら業務の効率化に努め、更なる行政サービスの向上を図ります。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）**□ 自治体情報システムの標準化対応**

国の指針に基づき、住民基本台帳関連業務や税関連業務などの20業務について、国の基準に基づくシステムの標準化を推進していきます。

□ タブレット型パソコン導入によるペーパーレス化推進

役場全庁的な業務効率化と合わせたペーパーレス化の推進を図るため、業務用パソコンをタブレット型パソコンに置き換えていきます。

□ 定型業務のAI・RPA導入による業務改革の推進

人手不足の解消と業務効率化を図るため、時間を要している定型業務にAIやRPAを導入することで、業務改善や生産性向上による働き方改革を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
タブレットパソコンの導入率	12% (令和5年度)	100%
システム標準化の対応状況（全20業務）	0% (令和5年度)	100%

施策2 町民サービスの向上

町民が時間、場所を問わずに行政サービスを受けられる「スマート窓口」や役場窓口で申請時に書かなくても手続きができる「スマート申請」などの環境整備を進めます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ 電子申請・LoGo フォームと LINE 行政窓口の開設

行政手続がスマートフォンの LINE 窓口から行えるように、デジタル広報による情報発信や電子申請システムによるマイナンバーカードでの本人確認を利用した行政手続サービスを提供します。

□ マイナンバーカード等を利用した書かない窓口の推進

窓口でマイナンバーカードをかざすと証明書発行申請書に必要な基本4情報が自動転記される仕組みを令和5(2023)年度から導入しました。今後は、証明書交付申請書のみならず、各種手続きに必要な申請書も段階的に追加し、さらなる利便性向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和11年)
電子申請利用数	6件 (令和5年度)	20件
書かない窓口対応手続き数	3件 (令和5年度)	10件

基本的方向(2) まちづくりにおけるデジタル技術活用推進

施策1 デジタル技術を利用した情報発信

町民にとって安心なまちづくりを進めるため、デジタル技術を活用して的確な情報発信を行うことで、防災意識の向上や利便性の向上を目指します。

また、デジタル技術を活用した観光情報発信することで、関係人口の拡大を目指します。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ デジタル技術を活用した災害・防災情報の収集・分析・発信（再掲）

ドローンの活用や、スマートフォンを利用した町民からの情報提供等により、効率的に情報を収集し、収集した情報を適切に分析し、正しい情報を誰もが簡単に確認できる仕組みづくりと情報発信を行います。

□ デジタルで読むことができる情報発信（広報紙・デジタル回覧板）

デジタルブックなどのアプリケーションで広報紙や回覧物をスマートフォンなどで読むことができる環境の整備を進めていきます。また、デジタルブックを促進することで、ペーパーレス化や区長や組長が毎月行っている広報や回覧物等の配布業務の負担軽減を図っていきます。

□ デザイン能力の向上と WEB コンテンツ活用による情報発信力の強化

職員の映像やチラシなどを制作するためのデザイン能力のスキルアップ向上を図るとともに WEB コンテンツを有効に活用し、町内外への情報提供を紙や文章のみだけでなく、映像などの視覚効果による情報発信も併せて実施していきます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和 11 年)
広報 WEB ページアクセス数	16,263 件 (令和 5 年度)	24,000 件 ※月平均 2,000 件

施策 2 幼児教育・保育環境や学校教育環境でのデジタル技術活用推進

全てのこどもたちへの最適な学校教育環境の提供として、デジタル技術を活用し、児童・生徒の基礎学力の習得度と習得効率を向上させ、多様な個性を伸ばす学びの機会を創出していくきます。また、デジタル技術を有効に活用し、保育士や幼稚園教諭、教員の負担軽減を図っていきます。

主な取組・KPI（重要業績評価指標）

□ デジタル技術を活用した授業の実践

タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書等のデジタル技術を積極的に活用した授業の実践により児童生徒の情報活用能力を育成します。

□ 保育施設へのデジタル技術を活用したシステムの導入

児童・保護者ともに安全安心な登園管理体制の構築のほか、保育日誌の作成や延長保育料の計算など、園児情報の総合的な管理をデジタル技術を活用することで、適正な管理と事務の効率化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (令和 11 年)
動画教材の視聴回数	50 回 (令和 5 年度)	55 回



中妻小学校（タブレット学習）